

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和7年1月20日

チェック担当課：施設マネジメント課

事業の概要											
事業名	川西市黒川里山センター南北棟耐震改修事業										
事業個所・対象地	黒川公民館（旧黒川小学校）										
事業期間	令和2年4月～令和7年3月										
事業の対象となる 公共施設等	☐ 道路 ☐ 橋梁 ☐ 河川・水路 ☐ 公園・緑地 ☒ 公共建築物等										
事業に含まれる要素 （個別指針より）	☐ 法面・斜面 ☐ 擁壁 ☐ 護岸 ☐ 舗装 ☒ 付属施設（防護柵、公共サイン） ☒ 建築物										
構想・計画段階（各事業共通）											
項目1	景観形成の指針を把握する。										
項目2	共通指針（全体指針A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>B-3</td> <td>既存建物と仕上げ材を尊重し、同様の素材を選定するとともに、周辺の里山景観との関係性が損なわれないような形態、意匠となるような計画とする。</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>室外機、プロパンガス等の屋外設置物は木製ルーバーで遮蔽し建物と調和するような計画とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	B-3	既存建物と仕上げ材を尊重し、同様の素材を選定するとともに、周辺の里山景観との関係性が損なわれないような形態、意匠となるような計画とする。	B-4	室外機、プロパンガス等の屋外設置物は木製ルーバーで遮蔽し建物と調和するような計画とする。						
B-3	既存建物と仕上げ材を尊重し、同様の素材を選定するとともに、周辺の里山景観との関係性が損なわれないような形態、意匠となるような計画とする。										
B-4	室外機、プロパンガス等の屋外設置物は木製ルーバーで遮蔽し建物と調和するような計画とする。										

設計・施工段階 / 公共建築物等		
基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。		
✓	より良い景観検討のための配慮事項	配慮・検討した内容
☑	歴史的建造物の保全に配慮し、必要に応じ、複合的に活用した計画を採る。	耐震改修に合わせ老朽部分の改修を行い、景観形成重要建造物の保全に努める。
☑	形態・意匠・色彩（デザイン）は、地域の伝統的な素材や色彩の活用に配慮した計画を採る。 【具体的配慮事項】 ・集落内の建築物や伝統的なまち並みにおいては、瓦屋根や板張り、しっくい壁の白色、土壁や木材等に見られる薄いベージュ色、和瓦に見られる銀ねず色等と同じ材料、素材を用いることで、周囲のまち並みとも調和しやすくなるため、同類の材料や同系色の色彩を積極的に使用する。 ・ただし、大規模建築物などの大きな壁面で白色を用いると、周囲から際立ってしまい、不調和になることがあるので注意が必要。 ・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下	既存と同等品・同色での改修とし、屋根は瓦、外壁は漆喰及び焼杉板とする。耐久性と景観に配慮した色彩とする。 屋根：地瓦 N3 外壁：漆喰塗り 5RP9/0.5 焼杉板 10YR3/1
☐	植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。 【具体的配慮事項】 規模に応じて、県条例・開発指導要綱の緑地面積を確保	
☑	柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。	外構部の手摺、柵は既製品を採用し、景観に配慮し、彩度を落とした色彩とする。
☑	施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。	案内板等は既存の再利用とし、製作分についてはシンプルなデザインに統一し、見やすいものとする。